

農業用軽油免税証の交付申請受付について

○令和4(2022)年分農業用軽油免税証の交付申請受付を次のとおり行います。
新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力をお願いします。

- ※ 会場で検温を行い、受付順に申請時間を指定します。指定された時間に再来場していただき交付申請を行います。
(混雑の状況により、下記受付時間前に受付を終了する場合があります)
- ※ 一括交付会場では追加の申請は受けません。
 - ・追加の申請は、2月14日(月)から大田原県税事務所で受け取りますので、事前予約をしてください。
 - ・初めて申請する方は、事前に大田原県税事務所まで連絡してください。
- ※ 県税事務所での申請は事前予約が必要です。
 - ・事前予約は12月15日(水)午前9時から、下記お問い合わせ電話番号にて受付します。
 - ・一括交付会場でも事前予約を受け付けます。
- ※ 同一市町内であれば他の指定交付日でも交付は可能です。
- ※ 体調の優れない方、一週間以内に発熱等の症状があった方は、後日申請する等の対応をお願いします。
- ※ マスクの着用にご協力をお願いします。

1 日程 ※昨年配布したチラシと指定交付日が変わりましたのでご注意ください。

市 町	地 区	指 定 交 付 日	受 付 時 間	会 場
那須町	芦野	2月 7日(月) 午前	午前 9:15~11:30 午後 1:00~3:00	那須町文化センター (那須町寺子乙2567-10)
	伊王野	2月 7日(月) 午後		
	高久・田中	2月 8日(火) 午前		
	田代・高原・室野井	2月 8日(火) 午後		
	上記以外の地区	2月 9日(水)		

2 必要書類

申請区分	使用者証	報告書	納品書	耕作証明書	交付手数料 (420円)
使用者証 継続	○	○	○	○	—
使用者証 更新	○	○	○	*3による申請の場合	○

- *1 初めて申請する方、使用者証を紛失した方は事前に県税事務所に必要書類の確認をしてください。
- *2 機械に変更がある場合は、変更内容のわかるもの(メモ等)をお持ちください。
- *3 県税事務所での追加の申請をする場合。

お問い合わせ先：TEL0287-23-4172 (大田原県税事務所課税課)